

EHIME TRADE & TREND

●エヒメフォーカス

戦略的な海外展開の実現

～活き活きとした愛顔（えがお）あふれる「えひめ」づくりを目指して～
愛媛県知事 中村時広氏

●ニューストピックス

「初めての海外ビジネス」に対するジェトロのサポートについて
～ジェトロのサービスをご活用ください～

日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センター 山城武伸氏

●会員紹介

遠赤青汁株式会社

●海外ビジネス

ASEAN諸国と日本

株式会社愛媛銀行 副調査役

東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）出向 宮本英二氏
日本企業への就職にあたって
愛媛大学大学院 理工学研究科
MYRIZKI SANDHI YUDHA 氏

●貿易投資 Q & A

小口買付け品を携帯品として入国する場合の税法上の手続き

●『産貿協』からのお知らせ

「平成23年度国際ビジネス支援講座」を開催しました
「えひめの輸出有望産品」のホームページへの掲載開始
「ジェトロ・愛媛産業国際化センター」での貿易相談

エビメフォーカス

戦略的な海外展開の実現 ～活き活きとした愛顔（えがお）あふれる 「えひめ」づくりを目指して～

愛媛県知事 中村 時広



新年、明けましておめでとうございます。

皆様方には、日頃から、本県の産業の国際化をはじめ、県政の推進に、格別の御理解と御協力を賜っております、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年は、日本経済にとって、大きな試練の年となりました。まず、ギリシャ等のEU諸国やアメリカの不安定な経済情勢の影響により、歴史的な円高が進行し、自動車産業をはじめとする日本の輸出産業に深刻な打撃を与えました。また、東日本大震災に伴う福島第一原発の放射能漏れ事故により、海外では、日本製品に対する輸入規制等の強い風評被害に直面しました。更に、タイで発生した大洪水では、多数の日本企業が長期間の工場閉鎖を余儀なくされ、企業活動の停滞を招いたところです。

こうした厳しい国際経済情勢の中、本県におきましては、円高などによる経営悪化が懸念される中小企業を下支えするため、緊急経済対策特別支援資金等の融資制度の拡充や、金融相談窓口の整備などの支援のほか、海外における日本製品の風評被害に対しては、県単独で産業技術研究所等の公設試験場に放射線測定機器を配備し、工業製品や農林水産物などの放射線測定体制を整備したところです。

また、本県経済の持続的発展を目指す「愛媛県経済成長戦略2010」において、重点戦略分野の一つとして「食品ビジネス」を掲げ、重点戦略として「東アジア市場をターゲットとした海外販路の開拓」を推進することとしていますが、成長著しい東アジア市場に向けて、すぐれた愛媛県製品の輸出を促進することは、食を強みとする本県にとって極めて有効な取り組みであると考えております。

このため、官民一体となった輸出支援組織「愛媛県地域貿易振興協議会」を設立し、香港やシンガポール等に向けた県内食品産業の輸出業務を支援する「地域商社」を育成するとともに、海外バイヤー商談会や輸出促進セミナーの開催など、県内企業の輸出力強化と貿易環境の整備に取り組むほか、柑橘や養殖ハマチ等の水産物の輸出支援などに努めています。更には、四国4県で連携し、中国・上海での食品販路開拓やシンガポールにおける四国フェアの開催といった、広域的な事業展開にも取り組んでいます。

今年は、私が知事就任して2年目となり、昨年策定した新しい長期計画「愛媛の未来づくりプラン」のもと、「活き活きとした愛顔（えがお）あふれる『えひめ』」づくりを目指して、戦略的な海外展開を一層促進することとしています。国際経済を取り巻く情勢については、国によるTPP（環太平洋経済連携協定）への対応いかんによって、その先行きが不透明な状況にはありますが、今後とも、意欲ある県内企業や生産者が積極果敢に海外にチャレンジできる環境整備に努めるとともに、関係機関一丸となって本県の魅力あふれる製品の海外販路の強化・拡大を図ってまいりたいと考えていますので、皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「初めての海外ビジネス」に対するジェトロのサポートについて ～ジェトロのサービスをご活用ください～

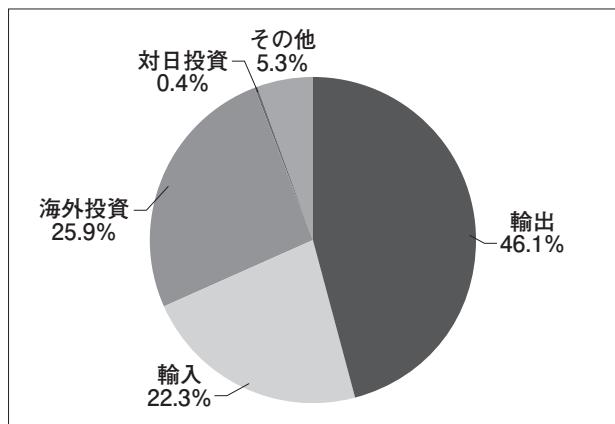
日本貿易振興機構（ジェトロ） 愛媛貿易情報センター 山城 武伸

ジェトロでは中小企業等の海外販路開拓の支援、日本企業の海外展開支援、海外経済情報の調査・分析、貿易投資相談等に関する事業を実施しています。以下、ジェトロ愛媛が行っている①貿易投資相談、②海外ビジネスセミナー、③輸出有望案件支援サービス、④海外ビジネスサポートセンター、⑤メールマガジンについてご紹介します。

1. ジェトロの事業概要について

まず、愛媛県における貿易投資相談の状況を分析すると、2010年4月～2011年3月の期間、ジェトロ愛媛への相談内容は、46.1%が輸出、25.9%が海外投資となっており、県内企業が輸出・海外投資に強い関心を持っていることが分かります。

図1 2010年度内容別相談案件実績

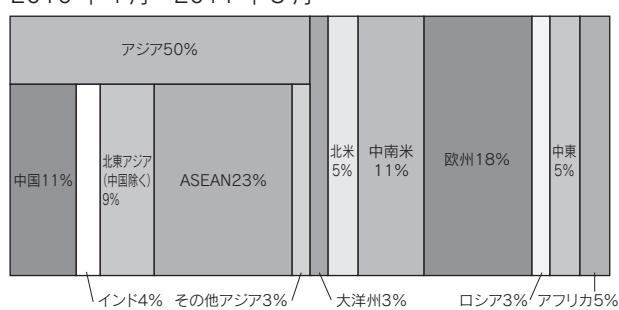


(出所：ジェトロ)

また、ジェトロがウェブサイト上で公開している世界各国の貿易・投資情報「J-FILE」へのアクセス件数（2010年度）を地域別に分析すると、アクセス件数が多かったのはASEAN（23%）、中国（11%）をはじめ、アジア地域で50%の比率となっています。

図2 2010年度J-FILEへのアクセス実績

J-FILEへのアクセス件数（国・地域別）
2010年4月～2011年3月

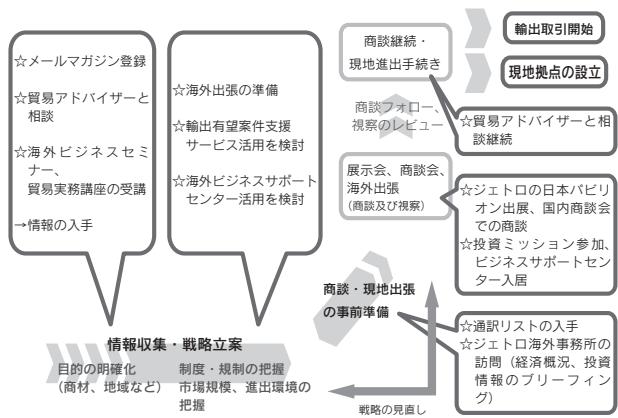


(出所：ジェトロ)

こうした状況を受けて、ジェトロ愛媛では海外販路開拓（輸出ビジネス）及びアジア圏等への海外投資分野のサポート活動に力を入れています。貿易アドバイザーとの相談、海外ビジネスに関するセミナーの開催、輸出に有望な技術を有する企業の支援、新興国への拠点設立の支援等を実施し、海外ビジネスを志す企業の皆様に対して、多面的な支援を行っています。

図3 海外ビジネス展開の流れ(例)

海外ビジネス展開の流れ～ジェトロの活用例～



(出所：ジェトロ)

2. 貿易投資相談

～海外ビジネスへの入口①～

海外ビジネスを始めるためには、事業目的を明確化し、対象地域や市場を特定することが必要です。そのためには貿易や投資の規制、制度、マーケット情報、企業の進出動向等の情報を入手し、情報の整理・分析を行うことが重要です。

ジェトロは海外ビジネスに関する様々な調査を実施しており、各国の規制・制度情報、マーケット情報、企業の進出動向等の情報を有しています。こうした情報は、お客様に無料で提供しております（一部有料）。

ジェトロ愛媛では、新規に輸出入を始める方、海外取引をお考えの方、海外への進出を検討されている方等を対象に、電話・E-mail・面談等による貿易アドバイザーとの個別相談を実施しています。

貿易アドバイザーは、お客様のご相談内容に応じて、基礎的な情報提供、外国企業検索（有料）、ジェトロ海外事務所への訪問アレンジ、通訳者リストの提供等、海外出張のサポートも実施しています。

表1 コーディネーター配置事務所一覧

海外コーディネーターによる輸出支援相談サービス 対象国・地域、分野一覧

地域	担当事務所	農林水産・食品	デザイン製品・伝統産品	ファッショントキスタイル	コンテンツ	機械・部品	環境・エネルギー
北米	トロント					○	
	ニューヨーク	○(予定)	○				
	シカゴ					○	
	ヒューストン					○	○
	ロサンゼルス	○			○		
欧州	ロンドン	○	○	○		○	
	パリ	○	○	○	○	○	
	デュッセルドルフ					○	
	ミラノ	○	○	○			
	モスクワ	○	○			○	
ASEAN / 南・西アジア	シンガポール	○					
	バンコク	○		○		○	
	マニラ			○		○	
	ホーチミン				○		
	ニューデリー				○		
中国／北・東アジア	チェンマイ				○		
	北京	○					
	上海	○	○	○		○	○
	広州	○					○
	香港	○	○				
大洋州	ソウル	○					
	シドニー	○					
中南米	メキシコ					○	
	サンティアゴ					○	

対象となる商品例：

- ・青果物、加工食品、水産食品等
- ・テキスタイル、ファッショントキスタイル
- ・陶磁器、刃物、インテリア、家具等
- ・映画、アニメ、ゲーム、音楽等
- ・工作機械、計測機器、一般機械、医療器械等
- ・水処理、ゴミ処理、省エネ関連等

※一部地域では、対象分野を限定しています。

(出所：ジェトロ)

◆ケーススタディ1（販路開拓）◆

2011年5月～現在 紙製造業

- 韓国、シンガポール等への販路開拓についてアドバイザーと相談し、アドバイザーより輸出統計資料や貿易規制の情報提供を実施。
- 市場調査のために韓国に渡航し、市場を観察すると共に、ジェトロ・ソウル事務所にて経済概況について情報収集を実施。
- ミニ調査サービス（有料）にてシンガポール等の輸入業者の情報収集を実施し、販路開拓に向けて活動中。

また、ジェトロは海外の展示会情報の検索、食品等商談会、各種セミナーの御案内も行っています。海外の展示会やバイヤーとの商談会に参加される企業様を対象に、出展手続き・商談の流れ、必要となる資料の整理等、商談の事前準備についてもご相談を承っています。



海外バイヤーとの商談会の様子

(出所：ジェトロ)

◆ケーススタディ2（販路開拓）◆

2010年7月～2011年2月 食品製造業

- 海外バイヤーとの商談会参加にあたって、アドバイザーとの面談を実施。
- 商談時間内でアピールすべきポイントや必要な資料を整理し、商談に臨んだ結果、自社の強みと課題について把握。
- 商談会への参加を継続し、米国、英国等への輸出に成功。

さらに、食品・農林水産物、ファッショントキスタイル、デザイン・地域伝統産品、コンテンツ、機械・部品、環境・エネルギーの分野における中小企業の皆様に対しても、海外の主要国、事務所に輸出可能性を調

査するコーディネーターを配置しており、お客様のお問い合わせについて、現地の感覚・目線でお答えするサービスも行っています。

3. 海外ビジネスセミナー

～海外ビジネスへの入口②～

海外ビジネスに関する情報を収集するためには、当該地域や業種の動向に詳しい人物から話を聞くことが有効な手法の一つです。ジェトロ愛媛では、専門的な知見を持つ人物を講師に迎え、海外ビジネスに関するセミナーを開催しています。2010年度は、経済概況、現地進出、貿易実務、ビジネス英語等をテーマに、年間21件のセミナーを開催しました。

セミナーの講師には、ジェトロの調査担当者の他、海外事務所の投資アドバイザー、民間企業出身の専門家を招いており、実務や現場感に即した内容を聴講者の皆様にお届けしています。

表2 2010年度セミナー一覧

2010年度セミナー実績（主催、共催及び講師派遣の事業に限る）	
現地進出 (7件)	5月21日 ベトナムセミナー「進出先、消費市場としての魅力と課題を探る」@松山市
	5月27日 ビジネスセミナー「中国・大連投資環境セミナー」@松山市
	6月16日 ベトナムビジネスセミナー「現地における労務・人事管理」@松山市
	8月4日～5日 海外貿易開発協会専門家派遣補助事業@今治市、松山市
	9月2日 中国ビジネスセミナー「中国進出日系企業の抱える課題とその対応策」@松山市
	10月20日 中国ビジネスセミナー「中国の人事・労務管理と中国マーケット事業」@松山市
	12月1日 ビジネスセミナー「ベトナム投資環境セミナー」@松山市
経済概況 (10件)	6月2日 「グローバル化時代の我が国の対外経済戦略」@松山市
	8月27日 グローバルマーケティングセミナー「グローバル展開の新潮流」@松山市
	8月25日 繊維産業のための香港貿易セミナー @今治市
	9月14日 新居浜西条経済研究会「企業、产学連携、税制から見た米国社会の強みとジェトロ事業の紹介」@新居浜市
	9月17日 「国際経済の現状と日本企業の海外戦略」@松山市
	10月19日 BOPビジネスフロンティア「開発途上国市場の潜在的可能性と官民連携」@松山市
	11月10日 宇摩経済研究会「海外ビジネスの新たなフロンティアと米国社会の強み」@四国中央市
	12月9日 「企業、产学連携、税制から見た米国社会の強みとジェトロ事業の紹介」@松山市
	2月24日 インドビジネスセミナー「インド経済と主要産業の動向」～進出先としての魅力と留意点@松山
	3月18日 ビジネスセミナー「自由貿易協定の仕組みと今後の展望～TPP・FTAとは」@松山
貿易実務 (3件)	10月4日 「安全保障貿易説明会」@松山市
	12月7日 「貿易取引講座」～中小企業経営者・マネジメントの心得～@松山市
	12月15日 「食品輸出のため貿易取引講座」～海外企業との商談の心得・英文価格表の作成演習～@松山市

ビジネス英語 (1件)	3月10日 英文ビジネスライティングのコツ～実践的なビジネス英語を学ぶ～@松山
----------------	---

合計21件／年

（実施期間2010年4月～2011年3月）

（出所：ジェトロ）

また、セミナーと併せて講師との個別相談会を開催する場合もあり、ご相談者の状況に応じたアドバイスをご提供しています。こうした機会を活用して、自社の販路開拓・海外進出の戦略の構築を行うことが出来ます。

◆ケーススタディ3（海外進出）◆

2010年2月～現在 電気機器製造業

- ベトナム投資環境セミナーに参加し、個別相談会にてジェトロ・ハノイの投資アドバイザーと面談。
- 中小企業支援センター（ハノイ）に3ヵ月間入居してジェトロ・ハノイのコンサルティングを受けながら駐在員事務所の設立手続きを実施。
- 同センター退去後、間もなくハノイに駐在員事務所を設立。



ベトナム投資環境セミナー

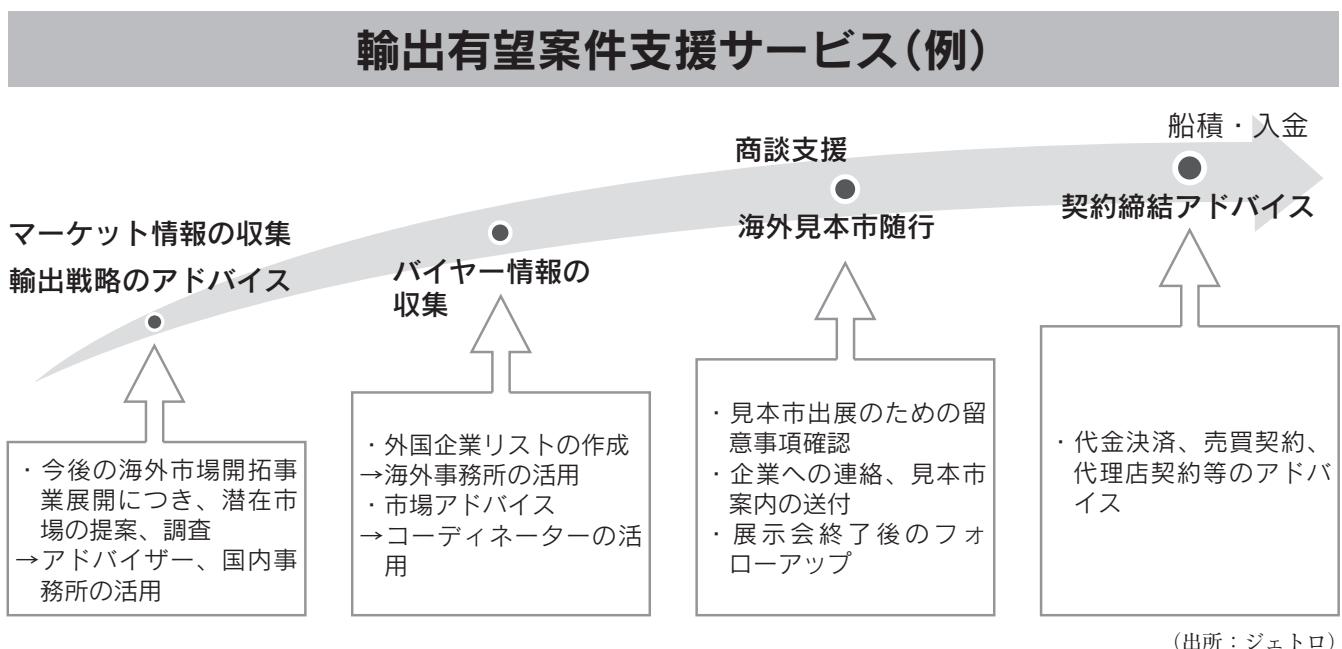
（出所：ジェトロ）

4. 輸出有望案件支援サービス

～ご利用いただきたいサービス【輸出編】～

ジェトロでは、優れた技術力、オンラインに類する商品などを持ちながらこれまで輸出経験のない中小企業（製造業）を発掘し、輸出成約に向け一貫して支援する「輸出有望案件支援サービス」を実施しています。支援対象は、日本から直接輸出を行う企業で、対象業種は機械・部品、環境・エネルギー、農林水産物・食品、デザイン製品・伝統産品、日用品（对中国输出のみ）、ファッション（アパレル、テキスタイル）となります。

図4 サービスフロー（例）



(出所：ジェトロ)

ジェトロは、原則2年間、新規市場2ヵ国までのマーケット開拓から契約締結まで一貫して支援することから、企業側に海外販路開拓に向けた強い意志があるかを確認します。そのため、お申込頂いた資料をもとに、ジェトロにて審査会を実施し、支援企業を決定しています。

支援が開始すると、輸出支援専門家による定期的な支援企業訪問とコンサルティングを行い、輸出戦略の構築と事業の実施をサポートします。海外出張時も必要に応じて専門家が同行し、商談を支援します。専門家によるコンサルティングの経費、海外出張費などは無料ですが、企業側の売り込みに要する経費(社員の海外出張費、英文パンフ作成費など)は、企業側負担となります。

◆ケーススタディ4（販路開拓）◆

2009年7月～現在 食品機械製造業

- 輸出有望案件支援サービスに申込、審査通過後、輸出専門家によるコンサルティングを開始。
- 貿易統計等からベトナムを新規市場と定めて、販路開拓のためにベトナムの輸入業者をリストアップ（ミニ調査サービスを活用）し、輸出専門家と共に出張訪問を実施。
- 訪問の結果、有望なパートナーに出会い、現地の展示会に出展して自社製品のデモンストレーションを実施。
- 展示会で商談した現地企業への販売に成功し、他にも有望な商談先を獲得。



ベトナムにおける展示会の様子

(出所：ジェトロ)

5. 海外ビジネスサポートセンター

～ご利用いただきたいサービス【海外進出編】～

ジェトロ海外ビジネスサポートセンター（BSC）は、短期貸しオフィスサービスとコンサルティングサービスを通じて、現地でのビジネス立上げに必要な投資制度情報・ノウハウを提供し、円滑な海外進出を支援するワンストップサービスセンターです。現在、タイ（バンコク）、フィリピン（マニラ）、インド（ニューデリー、ムンバイ、チェンナイ）の5ヵ所に設置しており、大企業、中小企業ともに一回あたり2～3ヵ月の期間ご利用頂けます。

また、中小企業に限り、ベトナム（ハノイ）にも同様に現地進出をサポートするためのセンターを設

けています。

いずれのセンターにもアジア企業とのビジネス経験が豊富な貿易・投資のエキスパートを配置しており、貸しオフィス入居企業様に対して、投資に関わる現地制度や産業情報の収集・提供、投資を行う上で必要な諸手続きなどを中心にきめ細かくアドバイスし、希望する企業との取引や現地進出を円滑に進めたいと考えている企業をサポートしています。

また、貸しオフィスの設備として、事務用机、椅子、電話・FAX・インターネット接続用回線、共有OA機器（コピー・プリンター等）を整備している他、共有の会議室やライブラリー等をご利用いただけます。

◆ケーススタディ5（海外進出）◆

2008年～2010年 電子機器製造業

- タイに進出するにあたり、ジェトロ・ビジネスサポートセンター（バンコク）に3ヶ月間入居。工場立地、会社登記、BOI（タイ投資委員会）との折衝にあたり、同センターのコンサルティング機能を活用。その後、工場を設立。
- 米国、マレーシア進出にあたりジェトロ海外事務所にて現地法人設立に係る情報収集を実施。両国においても工場を設立。

◆ケーススタディ6（海外進出）◆

2011年4月～現在 インフラ資材製造業

- 貿易投資相談にて、アドバイザーと面談後、インドビジネスを本格化させるために長期出張。
- 現地進出と輸出の両面を視野に入れつつ、情報収集とネットワーク作りのために、ジェトロ・ビジネスサポートセンター（ニューデリー）に入居中。



ビジネスサポートセンターの様子

（出所：ジェトロ）

JETRO

● オフィススペースの提供と総合的なコンサルティングで海外ビジネスをサポートします

● 対象地域
○ 海外拠点開拓
● 有料サービス

海外ビジネス・サポートセンター(BSC)

こんな方には・・・

対象地域 ○ タイ、フィリピン、インド
□ 海外進出準備のために短期の活動拠点が欲しい。
□ 現地法人設立手続や税務・会計等実務的な相談をしたい。
□ 現地スタッフをどのように採用すればよいかわからない。

ショットロのサービスなら

SOLUTION

短期のオフィススペースの提供とアドバイザーによるコンサルティング・サービスで、海外ビジネス立ち上げ時のコストとリスクを軽減します。

○ 拠点設立のためのオフィススペースを提供
○ ビジネスの中心地にあり、アクセスが便利
○ アドバイザーによるコンサルティングが常時受けられる

アドバイザーによるコンサルティング
オフィススペース

JETRO オフィススペースの提供と総合的なコンサルティングで海外ビジネスをサポートします

● 対象者
○ 对象者 対象地域規定
● 有料サービス

中小企業支援センター(SSC)

こんな方には・・・

対象地域 ○ ベトナム

□ 海外進出準備のために短期の活動拠点がほしい
□ 現地法人設立手続や税務・会計等実務的な相談をしたい
□ 現地スタッフをどのように採用すればよいかわからない

ショットロのサービスなら

SOLUTION

ベトナムでの拠点設立を目指す日本の中小企業の皆様方に、オフィススペースの貸与と総合的なコンサルティングサービスの提供を通じ、円滑な拠点設立と進出後のビジネス展開を支援します。

※中小企業基本法の定める中小企業のみを入居対象としています。

○ 拠点開拓のためのオフィススペースを提供
○ ビジネスの中心地にあり、アクセスが便利
○ アドバイザーによるコンサルティングが常時受けられる

アドバイザーによるコンサルティング
オフィススペース

6. 始めの一歩～メールマガジンのご案内～

冒頭に申し上げたように、海外ビジネスを始めるためには、事業目的を明確化し、対象地域や市場を特定することが必要不可欠です。そのためには貿易や投資の規制・制度、マーケット情報、企業の進出動向等の情報を入手し、情報の整理・分析を行うことが重要です。

ジェトロ愛媛では、海外ビジネスを始める方を対象にメールマガジンを発行し、海外ビジネスセミナーや展示会等のイベント情報、海外マーケット・貿易投資関連情報、最新の経済ニュース等を送付しています。現在、月2回無料で発行しており、約320名の方にご登録頂いています。

誰でも出来る始めの一歩として、まずはメールマガジンの登録から始めてみてはいかがでしょうか。

メールマガジン サンプル

ジェトロ愛媛「いよマガ」 No. 100 2011/11/25

.....

東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

「いよマガ」は、愛媛県内を中心としたイベントのご案内とともに、無料で閲覧できる経済レポートなど、海外ビジネスをサポートする情報を届けます。

■□■今回の内容■□■

◇緊急特集 タイ洪水に関する情報

◇ビジネスセミナー(2件)

- ・中国華南地区サービス産業セミナー (2011年11月30日(水)、松山)
 - ・ベトナム・ビジネスセミナー (2011年12月6日(火)、松山)

◇経済ニュース番組「世界は今-JETRO Global Eye」(2件)

- ・特集 環境に商機あり！ 南アフリカ最新事情
 - ・特集 世界が求めろ諿訪の精密機械 -スイス高級時計からタイ製造業まで-

◇海外マーケット・貿易投資関連情報（2件）

- ・中国消費者の日本食品に対する意識調査報告書-主要都市
(北京、上海、広州、深セン、成都) 1500人インターネット調査- (2011年10月)
 - ・在アジア・オセアニア日系企業活動実態調査(2011年度調査) (2011年10月)

◇新興国・地域のライフスタイルをお届け～「スタイルシリーズ(8)

廈門(アモイ)」

▽輸出のための放射線検査、産地・貿易証明の対応について

◇お知らせ～「ビジネス・サポートセンター チェンナイ(BSCL)」入居者募集

◇編集後記（第100号発刊にあたって）

.....

日本貿易振興機構（ジェトロ）

愛媛貿易情報センター

貿易相談窓口

(電話) : 089-952-6055/0015

(E-mail) : EHI@jetro.go.jp

ウェブページ：

<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/ehime/>

メールマガジン登録をご希望の場合、上記の
メールアドレスまで、「メールマガジン登録希望」とご記載の上、所属、氏名、住所、電話・
FAX番号、ご登録されるメールアドレスをご連絡ください。

会員紹介

遠赤青汁株式会社



高岡照海
代表取締役

本 社：愛媛県東温市則之内甲2225-1

設 立：平成4年10月16日

事業内容：健康食品・化粧品の製造、販売

代表者：代表取締役 高岡 照海

資 本 金：4,500万円

売 上 高：2億8千万円

従業員数：21名



第二工場外観

1. 会社沿革

- ・平成4年 造園業(株)高岡紅葉園を母体とし、健康食品製造会社として設立
粒状青汁遠赤青汁V1の製造、販売を開始
- ・平成7年 香港、シンガポールでの販売を開始
- ・平成11年 インターネット販売を開始
- ・平成12年 タオル美術館ASAKURAに店舗を出店
- ・平成13年 有機JAS認証を取得
愛媛大学との共同研究を開始
(青汁のヒト臨床試験)
- ・平成15年 TVショッピングでの販売を開始
- ・平成16年 静岡大学との共同研究を開始
(青汁のヒト臨床試験)

有限会社遠赤有機農園を設立
農地再生事業を開始。耕作放棄地の開墾・再生に着手

- ・平成17年 西条市丹原に第二工場設立
- ・平成18年 経済産業省推進事業「IT経営百選」最優秀賞受賞
- ・平成20年 化粧品工場の認定を取得
石けんの開発・製造を開始
経済産業省「中小企業IT経営力大賞」にてIT経営実践認定企業に選ばれる
- ・平成21年 にんにくの栽培に着手
静岡大学との青汁共同研究の成果が学会誌(PHYSIOLOGICAL ANTHROPOLOGY)に掲載
ケールを使った石けんの開発が農商工連携に認定される
- ・平成22年 黒にんにくの製造・販売を開始
経済産業省「中小企業IT経営力大賞2010」において「全国商工会連合会長賞」受賞
香港そごうでの四国物産展を主催
- ・平成23年 太平洋そごう(台湾)での日本食品物産展に出展

2. 業務内容紹介

(1) 農地再生事業

後継者不足により、荒廃した農地の増加が社会問題となっています。当社では、西条市丹原地区の耕作放棄地をお借りし、ジャングルのように雑木や雑草の生い茂った農地を再開墾。石拾いを繰り返し、有機堆肥を何度もすきこみ農地を再生することで循環型社会の実現を目指しています。農地の開墾の様子は加戸前知事にも視察いただき、平成23年には愛媛県農業会議様より表彰状をいただきました。



農地開墾の様子（左から開墾前・開墾中・開墾後）

(2) 有機JAS認定商品の製造・販売

当社は創業当時より、農薬や化学肥料を使わない有機栽培、添加物を使わない安心・安全な商品作りに努めてまいりました。有機加工食品の認証制度である有機JASマークを、制度の施行とともに他社に先駆けて取得しました。

●遠赤青汁V1、V1 GOLD、V1 SUPER GOLD／有機遠赤ケール、ケールGOLD

創業当時からのロングセラーである「遠赤青汁V1」は、野菜の王様と言われるアブラナ科の野菜ケールを使用した無添加の粒タイプ青汁です。粒タイプなので野菜独特の青臭さが気にならず、手軽に緑黄色野菜の栄養を補うことができます。

ケールは農薬の飛散が少なく、栄養価の高い冬季限定の有機栽培です。乾燥の工程では遠赤外線を使用して栄養素・色・風味を損なうことなく加工しました（製法特許取得）。さらに添加物を使うことなく打錠しているので消化吸収もよく、愛媛大学や静岡大学との共同研究（ヒト臨床試験）では、抗酸化作用、肌や気分の状態、血圧への効果などが確認されています。

さらに有機納豆・ヨーグルト・酵母菌を有機黒糖で発酵培養した酵素液を加えたゴールドシリーズも好調で、有機黒にんにくを加えた最上級商品「遠赤青汁V1 SUPER GOLD」はその体感の良さから、香港や国内のお客様に高い支持をいただいています。

微粉末にすることでのど越しもよく、消化吸収の良い粉末タイプ「有機遠赤ケール」は、アレルギーの気になる離乳期のお子様におすすめの商品です。

これらの青汁商品は百貨店、インターネット、テレビショッピングで販売されており、OEM商品として生協向けにも展開されています。



遠赤青汁V1SUPER GOLD



有機遠赤ケール

●遠赤愛媛八片黒にんにく

愛媛県で有機栽培されたにんにくを100%使用。独自の製法で、ゆっくり熟成発酵させました。熟成発酵することによって、白い中身が徐々に変化し、黒くなります。

「にんにくを食べたいけど臭いが気になるのでちょっと」という方におすすめ。特有の臭みも少なく、ブルーンやグミのような食感です。S-アリルシステインやポリフェノールなどの抗酸化成分や各種アミノ酸を豊富に含んでいます。

その独特的の食感と体感性で、女性ファンも増えています。



遠赤愛媛八片黒にんにく

(3) 化粧石けんの製造・販売事業

「口から食べて体にいいものは、肌に塗っても体にいい」ドイツでケールをよもぎのように肌に塗る話をヒントに、ケールを使った無添加化粧品の開発を開始しました。

●焼塩夢石けん／ケール夢石けん

香料・着色料や保存料・合成界面活性剤を一切使用することなく、粉末を圧力のみで成形した肌にやさしい石けんです。

「焼塩夢石けん」はミネラルを補給し、保湿効果のある「伯方の塩」を15%配合。肌にやさしくツッパリ感がないので、伯方の塩大三島工場などで人気の商品です。

「ケール夢石けん」は農商工連携事業で開発された商品です。青汁の成分をお肌からも補給できるようにとの思いから開発しました。



ケール夢石けん

3. わが社の国際化

当社は百貨店販売を中心にスタートしたこともあり、創業から早い時点で香港やシンガポールで販売を行いました。その後、熱意のあるパートナーの方々と、韓国や台湾、中国本土（遼寧省）で販売しましたが、表示の問題や、各国の有機認証制度など様々な障害があり、円滑な流通にはまだまだ情報収集や緻密な対応が欠かせない状況です。「遠赤青汁」「ENSEKI AOJIRU」の商標は中国・台湾・韓国・シンガポール・アメリカなど10ヶ国で取得しており、進出できた際に問題の発生しないよう、準備しています。

香港、シンガポールは近年、アイワインターナショナル(株)様と現地法人の協力のもと、徐々にシェアが増えてきております。特に香港そ

うでは当社が事務局となり、平成22年より「四国物産展」を開催し、好評を博しました。2回目の23年は(株)オカベ様、四国乳業(株)様、梅錦山川(株)様、(株)程野商店様などの県内企業を中心に計9社が出展。福島原発による風評被害が懸念される中、当社は前年比126%を達成しました。この物産展は平成24年以降も毎年開催予定です。

台湾では平成23年10月、太平洋そごうで開催される物産展に参加しました。粒状商品の販売許可取得が難しく、有機認証制度が異なるため現状では「有機加工食品」として流通することができません。さらに円高格差の問題など、ハードルは高いのですがケールやショウガ黒糖などの粉末商品、黒にんにくなどを中心にPRを行いました。

4. 経営理念（モットー）

社是 医食同源社会の実現を目指す
社訓

- 一、お客様の心になりきる
- 一、人生に夢とロマンを持ち力強く明日に向かって生きよう
- 一、仕事を愛し職場を明るくしよう
- 一、仕事は体力によって左右される、自己の健康管理に努め、心身共に健全であれ
- 一、仕事は積極的に取り組め、その意欲によつて道は開ける
- 一、長期の計画を持っておれば、忍耐と工夫と正しい努力で希望が生まれる
- 一、仕事は結果で勝負せよ、成果が挙がらねば考察と手段と行動を反省せよ
- 一、一番嫌な仕事を進んで引き受ける者は、自然に権威がつく
- 一、私たちは人格の形成に努め、信頼を得ることで明るく健全な社会づくりに役立つ

海外ビジネス

ASEAN諸国と日本

株式会社愛媛銀行 副調査役
東アジア・アセアン経済研究
センター（ERIA）出向

宮本 英二



1. ERIAについて

現在私が勤務している「東アジア・ASEAN経済研究センター（Economic Research Institute for ASEAN and East Asia : ERIA）」は、インドネシアの首都ジャカルタを拠点として、ASEAN（東南アジア諸国連合）の経済統合を最重要研究課題として位置付け、様々な研究プロジェクトを実施し、その成果を発信しており、2008年6月に国際機関として正式に設立されました。2010年の第5回東アジア・サミットに提出した「アジア総合開発計画（Comprehensive Asia Development Plan : CADP）」は、ASEAN及びその周辺地域について、最新の経済理論に基づき、地域全体の視点からインフラ経済効果と各地方の特性に応じた経済開発プランを詳細



〈ASEAN事務局〉



〈スリンASEAN事務局長と〉

に分析しており、インフラ開発と産業立地を関連付ける理論的枠組みを提示しています。その分析手法と知見は「ASEANコネクティビティ・マスター プラン」（Master Plan on ASEAN Connectivity : MPAC）の理論的基盤を提供しており、その現状分析部分と戦略部分の大半はERIAが原案作成しています。

また、2011年に策定した「インドネシア経済回廊（Indonesia Economic Development Corridor : IEDC）」は、現在、第6代目となるユドヨノ大統領も強力に推進している「インドネシア経済成長促進・拡大マスター プラン（Master Plan for the Acceleration and Expansion of Economic Development of Indonesia : MP3EI）」の脊柱ともなっています。現在のASEANは2015年のASEAN共同体の設立に向けて連結性の強化を図っており、引き続きASEAN各国首脳の要請にこたえ最大限の貢献ができるよう努めています。

〈インドネシア経済回廊〉



資料：経済産業省作成。

2. インドネシアについて

東アジアは、いまや「世界の工場」であり「世界の成長センター」と呼ばれるほど期待されている地域ですが、その経済成長は著しく、世界各国から注目を集めています。

それらの国々の中でも、インドネシアは、総人口約2億3千万人で世界第4位、17,000ともいわれる島々（総面積は日本の5倍以上）、そして300余りの民族からなる多島国家です。第二次世界大戦の終戦から2日後の1945年8月17日に初代大統領となったスカルノ氏が独立宣言を行い、インドネシア共和国として誕生しました。以来、様々な政変や困難もありましたが、現在のユドヨノ政権は比較的安定しており、近年は著しい経済成長を遂げています。

インドネシアは人口、GDP、面積のいずれにおいてもASEANの約4割を占める大国で、一人当たりのGDPは2010年に3,000ドルを超えて、この5年間で倍増しています。今後も6%以上の経済成長が期待されており、石炭やパーム・オイル、天然ガスといった資源



〈モナス独立記念塔〉

や労働人口が豊富な国でもあります。また、今後4年間にユドヨノ政権は事業総額1,550兆ルピア（約14兆円）を投じるインフラ整備計画を打ち出しています。その7割を外資も含めた民間資金によって賄うとしており、当該インフラ計画を軸に2025年までには一人当たりのGDPを2010年の4倍強である13,000ドル超に増やすとしております。インフラ整備計画においては、大きな社会問題の一つとなっている交通渋滞への対応や土地収用などの柔軟な法整備も急務となっていることは事実ですが、事業面において日系企業の進出は増加傾向にあり、日本外務省の発表によれば現地での在留邦人数も対前年10月比で3.89%増加の1万1,701人となっています。経済の好調を背景として、今後ともさらに増えていくことが予想されます。



〈ジャカルタ市街〉

インドネシア国民は総じて人柄は率直であり、時間には寛大です。総人口の約9割はイスラム教徒で、一日に5回お祈りをする習慣があることから職場にもそのための場所が設けられているのが通常です。信仰上、豚肉を口にすることではなく、左手は不浄の手とされていますから、物の受け渡しでも右手を使

います。家庭では料理にもよりますが、手を使って食事をすることも多く、その方がよりおいしく食べられるという考え方によるものです。



〈東南アジア最大のモスク（イスティクラル）〉

公用語はインドネシア語ですが、同じ言葉を繰り返して単語の意味を複数形にしたり、違う意味にしたりする繰返言葉（疊語）が数多く存在することが特徴です。例えば、「利益を」「Laba (ラバ)」と表現しますが、これを繰り返して表現すると「蜘蛛(くも)」を意味します。また、「到着する」を意味する「Tiba (ティバ)」を繰り返し表現すると「突然」という意味に、同様に「空」を意味する「Langit (ランギット)」を繰り返し表現すると「天井」という意味に変化しますから興味深いものです。

現地での勤務形態は日本のそれと大差ありません。毎週金曜日は「バティック」というインドネシアの伝統服を着用することが推奨されており、日本語で「更紗（さらさ）」と表現されているものです。各生産地によって用いる生地やデザインが異なり、職人により丹念に作られるものほど総じて高価ですが、プリントシャツですと最も安価で手に入れることができます。日常生活の傍ら、郵便ポストや飲料などの自動販売機を路上で目にすることは滅多にありません。また、前部座席の両側窓ガラスにスマートフォンを貼っている自動車を多く見かけます。治安上の観点に基づいたものであり、窓ガラスを割れにくく、中に誰が乗っているのか見えづらくする効果があります。タクシーやバスにおいては、比較的安全であるものとそうでないものとがあります。依然として賄賂に絡んだ不祥事や汚職事件も後を絶たない中で、政権も汚職撲滅委員会を立ち上げるなどしてその対応に取り組んでいますが、良し悪しはともかく、こうした事象も多民族国家ならではの多様性の一つといえるかもしれません。

3. ASEANの中のミャンマー

さて、ASEAN（東南アジア諸国連合）の加盟国は10カ国（インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ブルネイ、ミャンマー）で構成されていますが、ここでASEAN加盟国の中でも、最近話題になることが多く、最も西側に位置するミャンマーについて、若干触れておきたいと思います。

ASEAN議長国は輪番制ですが、興味深いのは2014年にミャンマーが議長国として名乗りを挙げていることです。平成23年11月のASEAN外相会議ではミャンマーで全会一致しており、首脳会議での承認に期待が寄せられています。ご存知の通り、ミャンマーは一人当たりのGDPは約500ドルとASEANの中で最貧国であり、欧米による経済制裁という厳しい環境におかれています。しかしながら、識字率も極めて高い豊富な労働人口と天然資源を有していることに加えて、現在はティンセイン大統領の主導のもと、積極的に民主化へ向けて取り組んでいます。最近ではウンサンスーー女史の軟禁解除と対話を実現する一方で、大統領恩赦によって政治犯を含む受刑者約6,000人の釈放を決定・開始いたしました。政治犯の釈放については、今後の状況を見守っていく必要があるものの、経済制裁解除に向けて大きな一步を歩み出したといえるでしょう。

現在、ミャンマー南部のダウェイでは、大規模な開発プロジェクトが段階的に進み始めており、ダウェイ深海港の開発やタイ西部国境への道路工事に着手しています。その道路工事においては隣国タイとの国境を僅か160キロという距離で結ぶものであり、実現性の高い内容であれば、経済発展に資することでしょう。ASEANは2015年に共同体の設立の実現に向けて、ワンストップサービスといった一斉の門戸開放を目指しています。ミャンマーのダウェイプロジェクトにおいては、解決すべき課題もあるものの、その完工によって「メコン・インド経済回廊（Mekong-India Economic Corridor : MIEC）」が完結することとなります。ここでいうメコン・インドはホーチミン（ベトナム）、プノンペン（カンボジア）、バンコク（タイ）、そしてダウェイ（ミャンマー）を海道で結んだものです。ここにおいていう経済回廊という概念は、主として物流インフラの改善を通じた沿線各地域のコネクティビティの強化（サービスリンクコストの削減）により、生産活動

のフラグメンテーション（分離と分散配置）を促進する一方で、集積・分散効果をコントロールし、経済統合と格差是正の両立を目指すというものです。ミャンマーはヨーロッパ・中東・アフリカといった西側諸国のみならず、ASEAN・中国・インドを陸と海でつなぐ重要な結節点であり、メコン・インド経済回廊を整備し連結性を強化することは、アジアの発展に寄与するだけではなく、日本の震災からの復興の一助となる可能性も多分に秘めているといえるでしょう。

世界の物資輸送は主として海上輸送によるものであり、アジアでは、現在、マラッカ海峡を通じたシンガポールがハブ港という位置付けですが、ミャンマーを取り巻く政治的環境の変化、それらプロジェクトを含めた社会インフラの整備発展は、近い将来、アジアにおける物流構造にも劇的な変化をもたらすことになるかもしれません。

4. おわりに

本年度、インドネシアはASEANの議長国を務めていますが、平成23年11月17日から19日にかけて、バリ島にて第19回ASEAN首脳会議と第6回東アジア首脳会議が開催されます。東アジア首脳会議にはASEAN+6（日本、韓国、中国、インド、オーストラリア、ニュージーランド）に加えて、今回から初となる米露首脳も参加を表明しています。この原稿が本誌へ掲載される頃には、それらの会議は既に開催されていることと思われますが、現在、東アジア16カ国の総人口は凡そ32億人と世界の約半分を占めており、「世界の成長センター」として、その存在が認められつつある反面、域内格差や社会インフラの未整備、人材育成などといった諸問題を無視できない状況にもなっています。

加えて、様々な政治問題を抱えながらも、そうした課題を克服しつつ、持続的な成長を遂げASEAN共同体の設立に向けた経済統合を進めていくには、今後とも域内全体で解決に向けた取り組みが必要であることは言うまでもありません。欧米諸国も含めた日本の先行きは厳しい状況が予測されていますが、共存共栄はもちろんのこと、アジア諸国が如何に欠かすことのできない存在になり得るかということも、日本の将来を大きく左右する大切な要素であるといえるでしょう。

日本企業への就職にあたって

愛媛大学大学院理工学研究科

MYRIZKI SANDHI YUDHA
(マイリズキ サンディ ユダ)



私は自分の能力や知識を高めるためだけでなく、社会にも貢献できる人間になるため、大学院を修了した後は日本での就職を強く希望していました。しかし、何をすれば就職できるかが自分でもまったく分かりませんでした。

そこで、アジア人財資金構想というプログラムについて教えてもらい、参加することにしました。これは日本での就職を志望している留学生を支援するプログラムです。このプログラムではビジネス日本語や日本企業の文化といった社会人になるための基礎知識の勉強だけでなく、就職活動での悩みもプログラムの先生と一緒に考えてくれたのでとても心強かったです。

就職活動を始める前に二つの準備をしておきました。まず、日本の企業で実際に仕事をすることを体験できる2週間のインターンシップに参加しました。どのような社会人になるべきかそしてどのような仕事をしたいかをより具体的に想像できました。また、自分の強みと弱みも自己分析できました。もう一つの準備は、就職活動に資格が大事だと考えましたので、いくつかの資格試験を受けました。語学関連の日本語能力試験やTOEICだけでなく、技術関連の基本情報技術者試験も取得しました。

就職活動の本番では、就職情報サイトに登録したり、合同説明会に行ったり、まずは企業研究のためいろいろな情報を収集しました。興味のある企業の説明会に参加し、エントリーシートを作成して、提出しました。また、選考試験に備えるため、SPI試験などの勉強もしました。数社の選考に不合格だったり、数社から面接に呼ばれたりして、ついには、第一志望の企業から内定をいただくことができました。

就職活動を通していろいろなことを学びました。筆記試験や面接など、異なる企業の選考が同じ日にあることは珍しくないので、スケジュール管理をしっかりこなさなければならないこと。選考は愛媛県外で行われることもしばしばあります。この場合はもちろん交通費もかかるし長旅になるので、健康管理だけでなく自分の経済状況も考慮して就職活動

を効率的にこなさなければ元も子もないこと。つまり、就職活動では自分自身のマネジメントがとても大事であること。また、エントリーシートや面接では限られたスペースと時間の中で自分のことをアピールするのでプレゼン能力が普段より求められます。「自分がしたいこと」や「自分の将来について」など、自分の今までとこれから的人生を真剣に考えることが何より大事だと考えています。実際に仕事をするとき、相手に自分のことを知ってもらわなければならない場合が多いと思うので、就職活動での自問自答はとてもいい勉強になりました。

就職活動は単に仕事を見つけるための一連の作業ではありませんでした。就職活動でしかできない多くの経験を重ねたこの期間は、私にとって社会人になるためのかけがえのない勉強場だったと思います。

〈当協会追記〉

愛媛大学では、世界と日本の架け橋となる人材を育成する「グローバル人材育成プログラム」を実施していますが、これは留学生に対して日本ビジネス教育から日本企業への就職支援までを協力企業とともにに行っているものです。

今回、ご寄稿いただいたマイリズキさんもこのプログラムに参加しているインドネシアからの留学生のひとりですが、来春の卒業を控えて日本の情報・通信関係企業への就職が内定しています。

現在、愛媛大学では留学生の中から特に選抜された20名がこのプログラムを受講していますが、その出身国は中国、韓国、インド、インドネシア、バングラデシュと各地に渡っています。

また、愛媛県内企業でも輸出入や拠点設立など海外展開を進める中で、優秀な留学生を採用したいというニーズが高まってきており、このプログラム卒業生の多くが地元愛媛の企業に就職しています。

日本の企業風土や日本人を理解するとともに、それぞれの出身国の生活習慣やビジネススタイルを身に附けているマイリズキさんのような人材に対する愛媛県企業のニーズは、今後もますます高くなるでしょう。

留学生の人材採用に関するお問い合わせ等がありましたら、下記の「グローバル人材育成プログラム」または当協会までご連絡ください。

グローバル人材育成プログラム

愛媛大学国際連携推進機構

TEL : 089-927-8104

e-mail : kokugaku@stu.ehime-u.ac.jp

貿易投資

小口買付け品を携帯品として入国する場合の税法上の手続き

- Q. 中国・韓国から、セーター、シルクシャツ、パジャマなどの繊維製品を小売販売目的で買付け、手荷物として入国しています。毎年4～5回程度の小口買付け輸入を繰り返し行っていますが、法律上どのような手続きが必要でしょうか。

A. キャッシュ・アンド・キャリー（現金買取り・持ち帰り）商品の携帯輸入について、販売を目的とする物品は全額が課税対象となり、輸入手続きが必要です。もし販売目的の商品を個人使用と偽って免税の申告をした場合は違法行為になり、発覚した時点で税関査定による賦課税額と無申告加算税が課されます。商業目的でなくとも、高額な物品は同様に対象となりますのでご注意下さい。

また、税関手続きに関しては、別送品も携帯品輸入に含まれます。別送品がある場合は、下記を参考にして下さい。

1. 外国から送る際の留意点

必ず梱包の外装、税関告知書（郵便物の場合）、インボイス（商業送り状）などに「別送品（Unaccompanied Baggage）」と明確に表示し、自分自身を名宛人として、受取場所を記入します。

2. 入国（帰国）の際の手続き

「携帯品・別送品申告書」を2通、税関に提出します。うち1通は税関が確認印を押して返還されます。通関代行人から記載内容について問い合わせがあるかも分かりませんので大切に保管して下さい。なお、別送品として通関できるものは、原則として本人の帰国（入国）後、6カ月以内に通関できるものに限ります。

[注] 入国（帰国）後は別送品の申告はできません。別送品のある場合は、入国（帰国）時に忘れずに申告しなければなりません。なお、別送品の申告をしなかった場合や、確認印を受けた申込書を紛失した場合は、一般的の貿易貨物と同様の輸入手続が必要となりますのでご注意下さい。

3. 宅配便の通関手続き

- (1) 通常、宅配会社が代行して別送品の通関手続きを行います。
- (2) 関税および消費税を代行業者が立替えて納付し、名宛人へ配達の際に荷物と引換に請求されます。

4. 国際郵便の通関手続き

別送品が国内に到着すると、税関の外郵出張所から郵便物の名宛人に対して「外国から到着した郵便物の税関手続きのお知らせ」という葉書が送られます。先に入国の際に税関から返還された確認済みの「別送品申告書」を葉書の差出し税関外郵出張所に郵送するか、直接窓口に提出して下さい。「お知らせ」の日から1カ月以内に輸入の手続きが行われない場合には、差出人に返送されるのでご注意下さい。

なお、郵便で到着した別送品の外装などに「別



送品」の表示がない場合は、課税対象として取扱われ「国際郵便物課税通知書」が送付されることがあります。税金を納付する前に課税通知書を差出した税関外郵出張所に、免税扱いとなるかどうかお問い合わせ下さい。税金を納付した後では免税を受けられない場合がありますので、もし誤って税金を納付してしまった場合には、税関外郵出張所にご相談下さい。

個人輸入した品物の一部を返品する場合は、輸入した品物の価格と返品する品物の価格を按分して算出した税金の払い戻しを受けることができます。

なお、衣料品の輸入は原則として自由ですが、特殊な毛皮や付属品等を使用した繊維製品については、ワシントン条約により輸入が認められない場合や、一定の制限を受ける場合がありますのでご注意下さい。

また、家庭用品品質表示法の規定により、品質に関して表示すべき事項と表示方法などが定められており、販売時にはこれを遵守する必要があります。

関係機関 税関：

<http://www.customs.go.jp/kyotsu/map/index.htm>
関係法令

関税法、関税定率法、外国為替及び外国貿易法、家庭用品品質表示法

参考資料・情報

「携帯品・別送品申告書」：http://www.customs.go.jp/kaisei/youshiki/form_C/C5360.pdf
関税法及び外国為替及び外国貿易法の「支払手段等の携帯輸出・輸入申告兼届出」：

http://www.customs.go.jp/zeikan/tour/departure/departure_1_y2.htm

「携帯品・別送品申告書」の提出について：
<http://www.customs.go.jp/kaigairyoko/faq.pdf>
別送品がある場合の税関への申告手続き：

http://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/keitaibetsuso/7102_jr.htm

消費者庁 表示対策課 製品安全課 「家庭用品品質表示法」：<http://www.caa.go.jp/hinpyo/index.html>

財対日貿易投資交流協会（MIPRO）「小口輸入について」：<http://www.mipro.or.jp/Import>
調査時点：2011/09

出所：「貿易・投資相談Q&A」『ジェトロ海外ビジネス情報』(<http://www.jetro.go.jp/world/qa/>) より転載

(まとめ：水野健二／愛媛県産業貿易振興協会)

「平成23年度国際ビジネス支援講座」を開催しました

当協会では、愛媛県内企業の国際ビジネス支援、ならびに国際業務に精通した人材育成のため、例年「国際ビジネス支援講座」を開催しておりますが、今年度も「平成23年度国際ビジネス支援講座」として、『輸入取引実務コース』と『輸出取引実務コース』の2コースを開講いたしました。

また、今年度からは受講料を値下げするとともに当協会会員の受講料を無料として、より多くの方に少しでもご参加いただき易くするよう努力いたしました。

本年度も従来と同様に、10月の「輸入取引実務コース」、11月の「輸出取引実務コース」とそれぞれ4回、計8回の講座を開催いたしましたが、従来以上に多くのご参加をいただくとともに積極的なご質問も多く出され、貿易取引に関する講座へのニーズの高まりとともに参加者のみなさんの前向きな熱意を感じることができました。

講座の概要は以下のとおりでしたが、愛媛県内においても海外と貿易取引を行う企業は年々増加する傾向にあり、当協会では本コースにおいて貿易取引の実務に即した研修を行うことにより、海外との貿易業務を担当できる人材の養成を目指しております。今後もより多くの方のニーズに応えられるよう改善を図りたいと考えておりますので、今回までにご参加いただきました方や今後参加をご検討される方など、ご感想やご要望を当協会へお寄せいただきますようお願いいたします。

【平成23年度国際ビジネス支援講座の実施状況】

- (1) 輸入取引実務コース
延べ233名 1講座あたり23.3名
- (2) 輸出取引コース
延べ283名 1講座あたり28.3名



「えひめの輸出有望產品」のホームページへの掲載開始

当協会では昨年10月より愛媛県から「えひめの輸出有望產品発掘調査事業」を受託し、愛媛県内の輸出有望產品の発掘調査を行っています。これまで東予・中予・南予の各地区にそれぞれ「地域產品輸出推進員」を1名ずつ配置して、各企業を訪問のうえ自社製品の輸出に関するご興味や対象となる個々の產品についてヒアリング調査を行っています。

訪問調査により発掘した「えひめの輸出有望產品」については順次データベース化を行っていますが、平成23年12月から当協会のホームページ上に紹介ページを新設して掲載を希望される企業の「輸出有望產品」の一般公開を行っています。

なお、掲載は以下のアドレスの当協会ホームページでご覧いただけます。

「愛媛県産業貿易振興協会」

<http://www.ehime-sanbokyo.jp>

→ 「えひめの輸出有望產品」

<http://www.ehime-sanbokyo.jp/topics/>

The screenshot shows the homepage of the Ehime Prefecture International Trade Association (EIBA). At the top, there are links for Home, Information, Business Promotion, Export Promising Products, and Contact. The main content area features a section titled 'New Product' under 'Export Promising Products'. It displays several images of products such as sake bottles, dried goods, and ceramics, each with a brief description. On the left sidebar, there is a menu for 'Export Promising Products' with various categories like Agriculture, Forestry, Fisheries, Manufacturing, and Others.

新着商品一覧ページ

当初、97社309件の「えひめの輸出有望產品」の掲載でスタートしましたが、その後もご希望に応じて掲載產品を隨時追加しています。愛媛県からの受託事業としての「えひめの輸出有望產品発掘調査事業」は平成24年3月末で終了しますが、今後も当協会の事業として自社製品の海外での販売を目指しておられる方々の製品ができるだけ多く発掘して当協会のホームページ上に掲載し、できるだけ多くの国内外の商社やバイヤー等に見ていただける機会を増やしたいと考えています。

また、現在愛媛県が県產品の輸出強化の一環として実施している「地域商社育成支援事業」において選定された「地域商社」各社とも連携して、それぞれ担当しているアジア地区のバイヤーへの紹介等をお願いしています。

この『産貿協』ホームページの「えひめの輸出有望產品」への掲載について、会員のみなさまもぜひご検討いただきたいと考えております。ご興味のある方は『産貿協』までご連絡いただければ、詳細についてご案内申し上げます。

The screenshot shows a detailed product page for 'Ushiboshi Debon' (Ushiboshi Bonito) on the EIBA website. The top header includes the association's name and contact information. The main content area has a title 'えひめの輸出有望產品 Ushiboshi Debon' and a large image of the product. Below it is a detailed product description, including its name, characteristics, and usage. To the right, there is a sidebar with contact information for the manufacturer, including address, phone number, fax, email, and URL. The bottom of the page includes a copyright notice and a link to the individual product page.

個別商品掲載ページ

「ジェトロ・愛媛産業国際化センター」での貿易相談

当協会では、愛媛県やジェトロ愛媛が中心となって「アイテムえひめ」内で愛媛県内企業などのために運営している貿易や海外進出に関するワンストップ相談センターにジェトロ貿易アドバイザーとしてスタッフを派遣して貿易相談を行っています。

これは、同相談センターに愛媛県内企業などからの相談を集約し、ジェトロの膨大なデータベースやノウハウをより多くの地元企業のために活用しようとするものです。当協会に寄せられるご相談なども同相談センターに集約して対応しています。

ジェトロ・愛媛産業国際化センター

利用無料

ご利用案内

経済のグローバル化が進展するなか、県内の事業者の方々に対しまして、海外進出に関する情報提供、国際商取引に関する情報提供や商談支援など、多様、かつきめ細かなサービスを提供いたします。

■センター概要■

場 所：アイテムえひめ 3階（松山市大可賀2-1-28）
開 館：月～金（祝祭日は除く）9:00～17:00（12:00～13:00は閉館）
内 容：貿易投資相談コーナー、資料閲覧コーナー、コピーサービス

設 置 者：日本貿易振興機構（ジェトロ）

構成機関：愛媛県、ジェトロ愛媛、愛媛県産業貿易振興協会、愛媛エフ・エー・ゼット（株）

■事業内容■

- ①海外ビジネス情報提供
- ②海外取引に係る人材育成支援
- ③貿易手続きサポート
- ④海外経済セミナー
- ⑤個別商談支援（販路開拓、取引先斡旋等）
- ⑥国内外での商談会
- ⑦愛媛県及びジェトロの支援事業



（お問合せ）

住 所：〒791-8057 愛媛県松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階

電 話：089-952-6055

FAX：089-952-5877

発行

EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会

内容についてご意見、ご質問があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階
TEL 089-953-3313 FAX 089-953-3883

ホームページ : <http://www.ehime-sanbokyo.jp>

メールアドレス : eibassn@smile.ocn.ne.jp

印刷 : セキ株式会社

〒790-8686 松山市湊町7丁目7-1

TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860